

児童相談所長研修 <前期>

1 目的

様々な児童問題に対応する中核的機関としての役割を十分果たせるよう、児童虐待への対応をはじめ、児童相談所長として必要な基礎的・基本的知識を身につける。

2 テーマ

「児童相談所の的確な運営」「児童虐待への対応」「保護者の支援」「関係機関との連携」

3 対象

新任児童相談所長（児童福祉法 12 条の 3 の定めに基づき、この研修への受講が義務づけられています。）

4 期間

平成 20 年 4 月 24 日（木）～4 月 25 日（金）【宿泊研修】

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	12:00	開 会		開会の挨拶、オリエンテーション
	13:00	グループ交流		円滑な意見交換会に向けたグループ単位での交流
	13:00	【講義 1】 児童家庭福祉の動向と課題	厚生労働省雇用等・児童家庭局	児童家庭福祉の動向と課題について理解を深める。
	14:00	【講義 2】 保護者指導ガイドラインについて	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	円滑な家族再統合や保護者支援に向け、保護者指導のためのガイドラインについて理解を深める。
	14:15	【講義 3】 児童相談所の運営 —児童虐待への対応と危機管理—	学識者 児童相談所長経験者	児童相談所の運営について、児童虐待への対応を中心に理解を深め、危機管理のあり方を学ぶ。
	15:45			
	16:00	【意見交換会】 児童相談所長としての課題		後期研修での事例検討に向けた役割分担課題についての情報・意見等の交換
17:30	20:30			
2 日 目 午 前	9:00	【講義 4】 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携のあり方	学識者	要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携について、先進的な取組事例を通じて理解を深め、地域の実情に沿った連携のあり方と児童相談所の役割を学ぶ。
	11:30			
2 日 目 午 後	12:30	【講義 5】 児童相談所の運営 —適切な法的対応—	弁護士	児童相談所の運営について、法改正における留意事項を含め、法的な面から適切な権限行使や対処方法等を学ぶ。
	14:30			
	14:45	終 了		